# 平面図 (4)

S=1:1,000

実施設計図

1/29

| | | | |
|---|---|---|---|
| 令和８年度 | | 工事番号 | 08-HF21-10 |
| 路線名 河川名 | 国道285号 ほか | | |
| 箇所名 | 北秋田郡上小阿仁村沖田面 | | |
| 工事名 | 地方道路交付金工事(改築) | | |
| 平面図 (4) | | 縮尺 | 1:1000 |
| 照査 | 設計 | 図面番号 | |
| 秋田県 北秋田地域振興局 建設部 | | | |

令和８年度 08-HF21-10 地方道路交付金工事(改築)

施工延長 L=992.3m 畦畔盛土 V=340m3

| | |
|---|---|
| 現場制約事項 | ・民地出入口や用水路取水箇所、田んぼ排水箇所などは施工前に、その位置や形状について地権者と協議を行い、決定すること。<br>・NO.106の沢交差部にて、沢の跡地は砕石など透水性の高い材料で埋戻すこと。<br>・NO.106~107付近では、本線左側から右側に向かってポンプ施設を起点とした雨水路の送水管が埋設されている。送水管の雑元がわかる資料などなかったため、試掘等を行ったうえで管理者協議や本線との交差形状を検討することが望ましい。<br>・県道NO.13付近の雨水横断管は、現況用水路暗渠の?口が県道下に埋設されているため、施工前に?口高さを確認されたい。<br>・県道交差点等終点部のみ暫定運用する場合は、丁字交差点形状は別途交差点計画図を作成済み。<br>・現道には、電柱（電力、NTT）と埋設物（上下水道）があり、施工前に移設協議を実施すること。<br>・現道（県道NO.14左付近）にバス停があり、移設箇所の方針について協議が必要。<br>・NO.135付近の横断管は、現況同様に本線左側から右側に雨水を供給できる運用としているが、現況よりも柵付近への立ち入りや管理が困難となるため、ゲートの必要性について地権者と事前協議を行うことが望ましい。 |
| 有 無 | |

※上記、現場制約事項は、施工条件のうち、特に留意すべき事項を記載しているものであり、工事着手にあたり、工事管理連絡会等において受発注者間と最終に確認する。

※西暦2025年6月時点の情報のため工事発注時には最新情報に更新すること。